

令和4年度 危機管理課運営方針

部局名 : 危機管理課

部局長名 : 政狩 拓哉

基本方針（政策目標）

災害・テロ・パンデミック。“もしものとき”はとっさの判断と柔軟な対応が必要となります。

危機管理課は市長直轄部署のスピード感を活かし、臨機応変に市長のトップマネジメントを補佐します。

また、もしものときのまとめ役として、いつもの暮らしを支える部局、企業、地域とも連携し、もしものときの“社会課題の解決”や“生活の質の向上”に向けた仕組みづくりを進めてまいります。

① もしもの暮らしの“質”を高める。

避難生活は“心と身体”に大きな負担がかかります。そんな中でも健康に過ごせるよう、感染症への対策、女性視点の備え、衛生的なトイレ環境の確保を進め、もしもの生活の“質”を高めます。

② もしものに備え、地域防災力を“底上げ”する。

防災訓練は内容も参加者も固定化しがちです。定番の訓練から、若者・ファミリー向けまでメニューを増やし、いつもの訓練を“参加しやすく”、もしものを“もっと安心”にします。

③ いつもの“壁”をなくし、もしもの“障壁”を取り除く。

コロナ禍以降、これまでの“あたりまえ”は通用しなくなりました。部局の壁、官民の壁を超えた“これまででない”アイデアで、もしもの暮らしに立ちはだかる障壁をなくします。